



THE REPORT OF THE MIE DENTAL ASSOCIATION



◆令和3年度第2回医療管理講習会

◆令和4年度歯科助手講習会

◆令和3年度新入会員講習会

◆第25回臨時代議員会

◆令和4年度第1回郡市会長会議

◆令和4年度第1回理事会／第2回理事会



公益社団法人
三重県歯科医師会
<https://www.dental-mie.or.jp/>

2022
67
No.716

三 重 県 歯 科 医 師 会 報

三歯会報 CONTENTS 令和4年 6・7月号

令和3年度第2回医療管理講習会	1
令和3年度新入会員講習会	5
令和4年度歯科助手講習会	6
第25回臨時代議員会 (令和4年度予算及び事業計画等を承認)	7
令和4年度事業計画	10
令和4年度第1回理事会 (3年ぶり歯科保健大会開催に向けて前進)	14
令和4年度第1回郡市会長会議 (5月より歯科用貴金属価格緊急改定へ)	16
令和4年度第2回理事会 (With コロナの会務運営に注力)	20
医療管理 (直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税制度の改正について)	22
4月・5月会務日誌	23
会員消息／新入会員プロフィール	24
第44回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内	27
互助会の現況	28
国保組合の現況	29
編集後記	30

令和3年度 第2回医療管理講習会

令和4年3月13日（日）
三重県歯科医師会館
（Zoom ウェビナー配信併用）



3月13日（日）、令和3年度第2回医療管理講習会がハイブリッド形式で開かれた。会場21名、Web74名の計95名が受講した。第1部では、歯科衛生士の離職防止講習会として「開業医の歯科衛生士就業への取り組みについて」と題し、伊藤努先生（東京都開業・医療法人社団 青山歯科医院 理事長）が、労働基準法の産休育休制度ならびに令和4年4月1日施行の育児介護休業法改正に

則って、産休・育休の要件・考え方、出産手当金（産休手当）、育児休業給付金、保険料免税などについて説明。自院での対応方法などの例を挙げられ、復職しやすい環境づくり、スタッフとの話し合いの必要性など非常に参考となる貴重な講演が行われた。第2部では、「歯科衛生士の離職理由と復職について」と題し、及川奈千氏（東京都開業医勤務・歯科衛生士）より歯科衛生士の就業状況、歯科衛生士を取り巻く問題点、復職への道のりについて話があった。雇用主である歯科医院側と歯科衛生士との考え方や期待にズレがあること、潜在歯科衛生士へのアンケート調査に基づく意見のあり方など、日頃なかなか聞けないお話を伺えた。世界一子育て支援が充実している北欧ノルウェーでの状況などについても触れ、誰もが興味深く聞ける講演であった。歯科医師、歯科衛生士双方の意見の聞ける充実した講習会となった。

（医療管理委員・進士史明 記）

開業医の歯科衛生士就業への取り組みについて

医療法人社団 青山歯科医院・伊藤 努理事長



■ 妊娠したスタッフへの対応

歯科医院において歯科衛生士が残業をすることは珍しくない。通常であれば残業することについては、残業時間が適切でありスタッフからの同意があれば問題ないが、妊娠中の女性の場合は違った配慮が必要となる。例えば労働基準法では、妊娠中の女性が請求した場合には時間外労働・休日労働をさせてはならないという規定がある。この

規定に違反した場合、事業主は6ヶ月以下の懲役または30万円以下の罰金に処せられる可能性がある。なので注意が必要となる。

■ 産休・育休について

産休とは産前休業と産後休業のことであるが、産前休業は出産予定日の6週間前（双子の場合は14週間前）から請求すれば取得できる。産後休業は出産翌日から8週間は就業できないというものであるが、産後6週間を過ぎた後に本人が請求し、医師が認めた場合は就業できる。

育休とは育児休業のことで、1歳に満たない子どもを養育する男女労働者は、会社に申し出ることにより、子どもが1歳になるまでの間、育児のための休業ができるものである。例外的な処置として、1歳になる時点で保育所に入れないなどの理由で1歳6ヶ月まで延長することができる。また育休は産休と異なり、取得できる要件があるので注意が必要である。育休取得条件として期間の定めのある労働契約で働く労働者は、申し出時点においての条件として、①同一事業主に引き続き1年以上雇用されている ②子どもの1歳誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれる ③子どもの2歳の誕生日の前々日までに労働契約の期間が満了しており、かつ契約が更新されていないことが明らかでないこと一が必要である。労働者も出産予定日や休業の予定、妊婦健康診査を受けるための時間が必要な場合などは早めに申し出を行い、また、妊婦健康診査で主治医から働き方について、休憩や入院が必要などの指導を受けた場合は、指導内容を会社に申し出て必要な措置を講じてもらう必要がある。

労働者と雇用主は産休育休、復職の希望、またはそれに伴う労働条件などについて具体的に話し合うことが必要で、例えば労働の負担軽減、時差通勤、休憩時間を増やす、分散するなどを具体的に検討することが重要である。

また、出産・育児を理由に解雇することも法律違反である。男女雇用均等法や厚労省の指針でも、①男女どちらかだけを退職勧奨の対象とすること

②男女で異なる退職勧奨の条件を設けること ③男女で異なる方法や基準により、能力及び資質の有無などを判断して退職勧奨を行うこと一についても禁止しているので注意が必要である。労働者から産休・育休及び復職の申し出があった場合は応じなければならない。

■ 産後休業後に利用できる制度

子どもが1歳になるまでに復職する場合に利用できる制度として、育児時間の請求や時間外労働、休日労働、深夜業の制限などのほか、母子健康管理措置、短時間勤務制度や子の看護休暇がある。生後1年に達しない子どもを育てる女性は、1日2回各30分間の育児時間を請求でき、時間外労働や休日労働、深夜労働も妊娠中と同様に制限できる。また母性健康管理として産後1年を経過しない女性は、医師から指示があった場合、健康診査に必要な時間の確保を申し出ることができ、指導を受けた場合は必要な措置を受けることができる。

短時間労働制度や子の看護休暇として、雇用主は一定の条件を満たす3歳未満の子どもを育てる労働者のために、短時間労働制度（原則1日6時間）を設ける必要がある。さらに小学校入学前の子どもを養育する労働者は、会社に申し出ることによって、年次有給休暇とは別に、1年につき5日間、子どもが2人以上なら10日間、病院やケガをした子どもの看護、予防接種及び健康診断のために休暇を取得することができる。

3歳未満又は小学校入学前の子どもを育てている場合に利用できる制度として、短時間勤務制度、所定外労働の制限、子の看護休暇、時間外労働、深夜業の制限などがあり、労働者から請求があった場合は対応する必要がある。短時間勤務制度とは一定の条件を満たす3歳未満の子どもを育てる労働者のための制度で、勤務時間を原則1日6時間とする制度である。また、所定外労働の制限として、雇用主は一定の条件を満たす3歳未満の子どもを育てる労働者から請求があった時は、所定外労働をさせることができない。また、小学校入学前の子どもを養育する労働者は、会社に申し出

ることにより年次有給休暇とは別に1年につき5日間、子どもが2人以上なら10日間、病気やケガをした子どもの看護、予防接種及び健康診断のために休暇を取得することができ、1か月24時間、1年に150時間を超える時間外労働をさせてはならず、また深夜（午後10時から午前5時まで）において労働させてはならない。

■ 産前・産後休業、育児休業をする場合の経済的支援

産前・産後休業、育児休業をする場合の支援として、一律42万円が支給される出産一時金や、出産手当金（産休手当）、育児休業給付金、保険料の免除などが挙げられる。それぞれ支援を受けるためには条件が設けられており、条件を満たす場合は申請が必要である。出産手当金、育児給付金、保険料の免除は事業主が申請することが多く、特に育児給付金は2ヶ月ごとに申請する必要があるため注意が必要である。

■ まとめ

働き方・休み方の改善、職員の健康支援、働きやすさの確保、働きがいの向上に取り組み、雇用の質を向上させることが医療の質の向上に繋がり、

それが患者満足度の向上や経営の安定化といった好循環サイクルを生む。（図1）

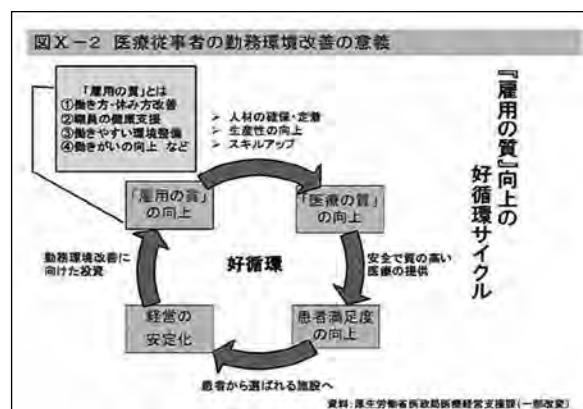


図1

確かに産休・育休により一時的にスタッフが減少することは歯科医院経営にとって打撃となるが、育休後に復帰してもらうことで、長期的に見れば人材が入れ替わることによるサービスの低下を防ぐことができる。

スタッフの確保が難しい昨今の状況において、スタッフが安心して長期間働ける職場環境を整えることは、今後の歯科医院経営にとって必要不可欠である。そのためにも性別や妊娠・出産にかかる特別な取り扱いに注意が必要で、気持ちよく働ける職場のルールを作っておくことが大切である。

歯科衛生士の離職理由と復職について

医療法人社団三島会 新宿駅南口歯科三島 歯科衛生士・及川奈千氏



■ 歯科衛生士の就業状況

歯科衛生士の離職増加の背景には、復職したい人の条件と現場で働いている人の条件との間にギャップがあることが要因の一つとして考えられる。（図2・3）

また、国家資格を持ちながら潜在歯科衛生士として、その能力を発揮できない歯科衛生士が数多く存在し、全国の歯科医院では歯科衛生士不足が重要な課題となっている中で、両者のバランスが

取れないもどかしい状態が続いている。平成30年の時点で潜在歯科衛生士数は約30万人といわれている。年間5,000人～7,000人の国家試験合格者がいても、歯科衛生士数の増加は2,500人～4,500人に留まっており、毎年約2,500人が歯科衛生士から離職しているのが現状である。

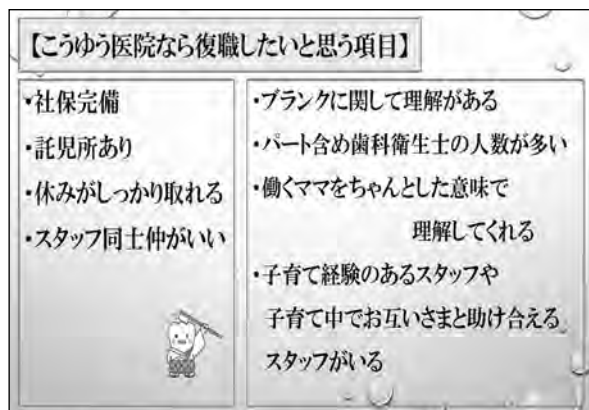


図2

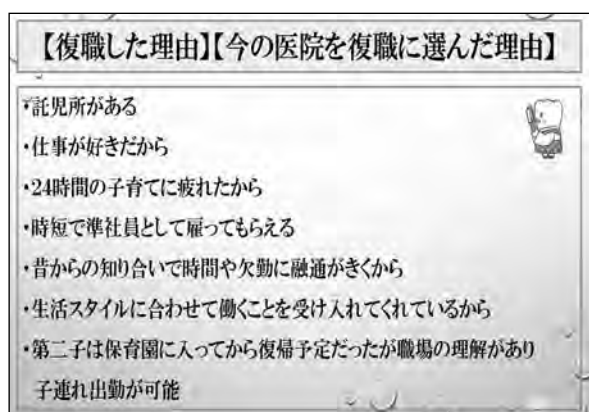


図3

■ 歯科衛生士を取り巻く問題点

産前産後休業として、労働基準法により産前休業は産前6週間前（双子以上の場合は14週間前）から休みを取得できる。取得は任意のため、期間や休むタイミングも自由に決めることが可能である。産後休業は出産の翌日から8週間休みを取得できるが、この期間は原則働くことはできない。

ただし、産後6週間を経過して医師が認める場合のみ早期復帰も可能である。

また育児介護休業として、育児・介護休業法により産休明けから子どもが1歳になる前日までが育休として定められている。ただし、保育園に入所希望をし、申し込みをしているが入所できない

場合や、子どもの養育を行っている配偶者がやむを得ない事情で養育が困難になった場合のみ、1歳6ヶ月まで育休の延長が認められる。事業主が産休育休制度を拒否した場合は、厚労大臣による報告の要請及び助言・指導・勧告があり、さらに勧告に従わなかった場合は企業名の公表、要請に反し報告をしない、あるいは虚偽の報告をした場合は、20万円以下の罰金などの罰則があるため、雇用者と被雇用者の双方が制度を理解し取得することが重要である。さらに、令和4年4月1日には育児介護休業法の改正が行われ、本人又は配偶者が妊娠又は出産した旨の申し出をした従業員に、法令及び法令を上回る自社の育児休業制度や育児休業給付、社会保険料免除などについて提示するとともに、これらの休業取得についての意向確認を個別に行わなければならないこと、事業主が労働者に対して環境整備や周知・意向確認をすることが義務化された。

■ 歯科衛生士復職への道のり

数多くの潜在歯科衛生士が復職できるようにするためには、歯科医院として、産休・育休についてしっかりと知識を持つことや産後やブランクのある歯科衛生士に偏見を持たないこと、また、人員確保・働き方の多様化など潜在歯科衛生士を受け入れられる体制を作ること大切であるが、最も重要なことは子どもがいるうえで働くということに本当の意味で理解を示し、柔軟な姿勢を持つことである。

復職を考える歯科衛生士も復職支援講習会などを受講し、ブランクを埋める努力をする。また、周囲の協力者も大変であることを理解し、自分側の意見だけを主張しないなど、「子どもがいるのだから当たり前」という意識ではなく、仕事に責任感を持つことが必要である。

令和3年度新入会員講習会

令和4年3月13日（日） 三重県歯科医師会館

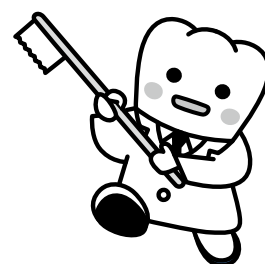
3月13日（日）、令和3年度三重県歯科医師会に入会された方を対象に、新入会員講習会が開催された。当日は11名の新入会員が受講した。

冒頭の大杉会長の挨拶で、「三重県歯科医師会は日本歯科医師会に理事や各種委員会に委員を派遣していて意見具申ができる環境にある。積極的に歯科医師会を活用していただいて若い先生方の意見を届けていただきたい」と述べた。その後、出席役員の紹介、新入会員の先生方の写真撮影が行われた。

講習では、まず稲本副会長兼専務理事から会の概要・機構について、日歯・県歯・郡市歯会の三層構造を含めた歯科医師会の全体像や関連団体の役割を紹介。前田常務理事より診療報酬診療システムについて、正しい保険請求のために県歯作成

の『保険診療の手引』の活用を求めるとともに、審査委員会の役割について、返戻と査定の違い等も含め詳しく説明があった。福森常務理事より地域保健活動への参加、健診事業等について解説があった。

桑名常務理事からは、知っておきたい医療管理のトピックスとして、歯科医業経営に必要な多様な課題について説明があった。林常務理事から日歯生涯研修事業及び三重県歯科医師会の広報活動について説明があり、県歯ウェブサイトの会員向けコンテンツの活用や対内広報・対外広報活動の紹介とともに「E-mail 配信システム」への登録を呼びかけた。また、歯科医師連盟からは前田連盟理事長より、歯科医師連盟の活動についてそれぞれ説明があった。



令和4年度歯科助手講習会

令和4年5月19日（木）・26日（木）、6月9日（木） 三重県歯科医師会館

3年ぶりに通常開催（来場型研修）にて歯科助手講習会が開催され、約60名が受講した。今年度は全3日間の日程をすべて木曜日に開催し、受講者の休日に配慮した形とした。新型コロナウイルス感染症対策を考慮し、広い会場を使い参加者の距離を確保しつつ、グループに分かれて実習したり、参加者同士が向かい合うことがないようにレイアウトにも配慮して行われた。



第1日目の5月19日（木）は、桑名常務理事より「歯学概論／院内感染予防の知識」と題して講義が行われ、感染予防の基本や身だしなみについて解説された。次に、新理事より「保険診療と医療事務の基本」と題して、医療保険の種類と仕組みや医療事務、助成制度などの講義が行われ、午後からはエイチ・エムズコレクション歯科衛生士の安川裕美氏より「品格が高まる歯科助手のお仕事～すべては患者さんのために～」というテーマで、接遇マナーや挨拶、正しい敬語や言葉遣いについて講義があった。

第2日目の5月26日（木）は、救命講習と歯科材料についての実習が行われた。救命講習は津市消防本部の救急隊員による心肺蘇生法やAEDの使い方について講義が行われた。歯科材料の実習では㈱GCのスタッフを中心に医療管理委員がサポートし、アルジネートやシリコンの印象剤や石

膏、各種セメントなどの特性や使い方を学び、練和などを行った。参加者の中には印象剤やセメントを練った経験がない方も多く、有意義な実習となった。



最終日である3日目の6月9日（木）は、医療管理担当理事及び委員による講義が行われた。

午前には山口委員より「口腔外科・全身管理」、井上委員より「保存修復・ホワイトニング」、大西理事より「インプラント・補綴」の講義が行われ、午後からは進士委員より「歯周病」、大澤委員より「矯正」、西本理事より「歯科診療の基礎知識」について講義が行われた。

最終日の終了後には、代表者に三重県歯科医師会から履修証書が手渡された。全日程修了者には、後日日歯の認定書が送付される。



第 25 回臨時時代議員会

March

令和 4 年 3 月 20 日（日）

三重県歯科医師会館

令和 4 年度予算及び事業計画等を承認



3 月 20 日（日）、第 25 回臨時時代議員会が開かれた。新型コロナウイルスの感染拡大防止対策のため、議決権行使書による書面評決を認めたうえ、時間を短縮しての開催となった。また、議事運営委員会の川森委員長からも、議事運営に協力するよう求められた。冒頭、大杉会長は代議員らの協力に謝意を表したうえで、▽日歯第 197 回臨時時代議員会▽令和 4 年度診療報酬改定▽令和 4 年度税制大綱▽第 115 回歯科医師国家試験の合格者状況▽県行政に対する令和 4 年度要望事項▽新型コロナウイルス感染症対策▽医歯薬連携について▽令和 3 年度後期高齢者歯科健診事業一等について報告した。議事では、令和 4 年度事業計画や令和 4 年度予算、保健衛生賞受賞者等に関する 7 つの議案が上程され、すべて可決承認された。

会長報告

日歯・第 197 回臨時時代議員会

3 月 10 日（木）に第 197 回臨時時代議員会が開かれた。令和 4 年度の事業計画や収支予算等の 5 議案が議決された。事業計画は、通常業務のほかに『2040 年を見据えた歯科ビジョン』の具体的展開と、感染防止対策の適切な評価、口腔健康管理の更なる充実、歯科診療における ICT 化の推進の取り組みなどを視野に入れ策定された。具体的には▽国民の健康増進に資する歯科保健医療の提供体

制の充実▽国民の健康寿命の延伸に向けた疾病予防及び重症化予防への貢献▽歯科界の活性化に向けた新技術等の研究開発の支援及び保険収載の促進▽生涯を通じた歯科健診の充実一等 12 項目が掲げられている。代議員質問は、7 地区からの代表事前質問に対して書面回答された。個人事前質問では稲本副会長兼専務理事による『医療的ケア児への歯科の対応について』に対して書面回答された。



日歯・新ロゴマークの策定と活用

日歯の存在感の向上と社会的役割を世間に周知するため、統一感ある広報活動・発信が必要であることから、視覚的にわかりやすいVI開発すべく検討、議論を重ねてきたロゴが完成し、今後あらゆる媒体を活用して視覚の統一を図る。

令和4年度診療報酬改定について

現在の診療内容のトレンドとしては、歯冠修復等から管理にシフトし、経年的に平成29年をピークに補綴治療は減少傾向にある。

骨太の方針ではオールフレイル対策を明記し、ICTの活用を推進することで、今後成長戦略実行計画と共にKPIを設定し適切に運用していく。▽う蝕、歯周病の予防▽口腔バイオフィームの新病名、新検査▽口腔機能低下症の対象年齢拡大、検査拡大▽新型コロナの感染予防対策▽歯科におけるICT化等の基本方針―をもとに改定された。なお、診療報酬に伴う集団指導及び県歯主催の説明会が中止になったことから、県歯ホームページに掲載の解説動画を確認する必要がある。

令和4年度税制改正大綱

昨年の12月に令和4年度税制改正大綱が閣議決定された。事業費課税に関してはその在り方を検討していくとのこと。一方、医療用機器等の特別償却制度に関する即時償却もしくは10%税額控除の選択適用制度の新設、個人版事業承継税制における納税猶予期間中に医療法人を設立する場合の納税猶予継続は叶わなかった。社会保険診療に関する消費税は引き続き非課税扱いとなった。新たに新型コロナウイルス感染症

による歯科医院経営の負担増についても対応を求めている。

歯科用金銀パラジウム合金の価格高騰

ロシアによるウクライナ侵攻によってパラジウムの急激な高騰が起こった。今回で決まったこととして▽変動幅に関わらず年4回改定を行う▽平均素材価格の対象期間は随時改定の2か月前まで平均素材価格を用いる―となった。しかしまだまだ抜本的な改革の必要性はある。

第115回歯科医師国家試験

3月16日（水）、第115回歯科医師国家試験の結果が発表された。総出願者数3,667人、総受験者数3,198人、総合格者数1,969人。新卒・既卒合計の合格率は61.6%で、昨年の64.6%より低下した。

骨粗しょう症患者の口腔管理に係る医歯薬連携の啓発

今期は医科、歯科だけでなく薬科も含めた連携の啓発をポスター及びリーフレットを作成し、会員に配布した。

県行政に対する令和4年度要望

復職を可能とする多様な勤務形態や、職場環境の整備などのワークバランスの実現をサポートする歯科衛生士バンクの創設、災害時歯科医療提供体制の充実に向けた、拠点病院における歯科の設置に関する予算措置を要望した。

新型コロナウイルス感染症への対応

フェイスシールドや抗原定性検査キットなどの衛生士用品等の配布、新型コロナウイルス感染症関連会議への出席、L-net通信及びLINEによる会員への情報発信、県歯より対応指針の発行、緊急アンケートを実施した。

令和3年度三重県後期高齢者医療広域連合健康診査

新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されたが、75・77・80歳の55,992人の対象者から16.5%の受診率だった。

ウクライナへの支援のための義援金募金のお願い

ロシアによる軍事侵攻を受けているウクライナ国民に対する人道支援のため、日本歯科医師会が緊急で義援金を募ることになった。

議事

第1号議案	令和4年度理事報酬に関する件
第2号議案	令和4年度監事報酬に関する件
第3号議案	令和4年度事業計画に関する件
第4号議案	令和4年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件
第5号議案	資金調達及び設備投資の見込みに関する件
第6号議案	令和4年度予算に関する件
第7号議案	保健衛生賞受賞者に関する件

第1号議案は令和4年度の理事報酬、第2号議案は監事報酬をそれぞれ定めたもので、いずれも前年度と同額。第3号議案は令和4年度事業計画の承認を求めたもの。大杉会長は基本方針について説明し、国の方針や県行政との連携を強調したうえで、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症に対応できる歯科医療体制のサポート及び県歯事業運営方法の構築を行うとともに、多発する自然災害等の非常時に対応できる体制も整備する。次いで、各常務理事より具体的な事業内容について以下のとおり補足。日歯生涯研修セミナーは『人に寄り添う歯科医療』というテーマで、リアルタイム配信、サテライト会場受講形式で開催を予定している。後期高齢者歯科健診については前年度と同様に計画している。社会保障・医療保険関連事業においては、地域の歯科医療を担う機関と支援し、正確で分かりやすい情報提供、行政と連携を取り、高い質の医療を提供できる環境作りに努める。調査研究事業においては令和4年度は最新歯科医療実態調査の実施のため協力を求めた。障害者歯科センターでは、年間90日の専門的な障がい者歯科治療を行う。会員研修事業では7/14(木)にMDAセミナーの開催を予定している。第4号議案は令和4年度会費並びに負担金の賦課徴収に関する件について、稲本副会長兼専務理事からすべて前年度と同額としたと説明があり、理解を求めた。第5号議案は年度をまたぐ資金の借入れや特定資産の取崩しによる設備投資を県に報告するもので、令和4年度の設備投資では県歯会館の修繕費

として1,000万円程度かかる予定。第6号議案は令和4年度予算に関する件。予算方針としては、①地域の状況に応じた各地口腔ケアステーションの機能充実支援、②すべてのライフステージに対応した歯科健診事業の拡大に加え、歯科のフィールドを幅広くカバーした事業展開、③新興感染症に対応できる歯科医療体制のサポート及び県歯事業運営方法の構築、④大規模災害等に備えた非常時の歯科医療・歯科口腔保健サービスを担う体制一の整備の4つが出された。経常収益は2億4,227万円で、前年度に比べ1,089万円減少。主な増収は、一般会費、協会の会費、研修費。減額項目としては、互助会費、受取負担金、出版事業収益、診療報酬となり、経常費用は2億4,741万円で、前年度に比べ280万円の減少となった。第7号議案は保健衛生賞受賞者に関する件。保健衛生賞表彰規定に基づき、各郡市会より会員13名が推薦された。

以上、上程された7議案は書面による議決権行使も含めてすべて賛成多数で承認された。



(広報情報委員・西井 慶 記)

令和4年度事業計画

基本方針

「経済財政運営と改革の基本方針（骨太の方針）2021」で、日歯が提言してきた内容のほぼすべてが反映されたことは、歯科界が目指す「歯科医療と口腔健康管理の充実により、国民の健康寿命の延伸をはかり、働き手や支え手を増やす」との方向性を国が共有していることが示された証であり、我々歯科医師会にとって、歯科医療の果たすべき新しい役割と責任が明確になり、重要性も増したところである。

令和3年4月に「みえ歯と口腔の健康づくり条例」が改定施行され、新たに妊娠期から子育て期までの健診、スポーツによって生じる口腔の外傷などの予防対策、オーラルフレイル対策、感染症に備えた歯科保健医療体制の確保や、三重県では立ち遅れている医療的ケア児に対する対策等が追記されたことも念頭におき、地域包括ケアシステムの考え方が全世代・全対象型へと発展拡大し、予防的な視点も求められていることを踏まえ、子育て支援や生活支援も含めた歯科医療・歯科口腔

保健のフィールドを的確にカバーする活動を目指し、医科歯科連携、多職種連携に係る研修について県行政や市町、関係機関・団体等と相互に連携しながら必要な事業を総合的、計画的に進める。また、新型コロナウイルス感染症を含む新興感染症に対応できる歯科医療体制のサポート及び県歯事業運営方法の構築を行うとともに、多発する自然災害等の非常時に対応できる体制も引き続き整備する。

併せて、良質な歯科医療・歯科口腔保健サービスの継続的な提供を可能とするために、会員個々の診療所の経営基盤の安定化に努め、会員が安心して本会事業に参加できる環境を整備する。

そして、地域の歯科診療所が県民にとってもっと身近な存在となり、歯と口の健康を通じ全身の健康維持・健康管理を担う「かかりつけ歯科医」の機能を十分に果たすとともに、「誰もが健康的に暮らせる『とこわか三重』の実現」に貢献できるよう努める。上記の方針に基づき以下のような事業に取り組む。

1 学術研修事業

健康と福祉の増進には、医学と歯科医療の進歩発展が必要不可欠である。本会では、関係機関・各種学会等と連携し、地域医療を担う歯科医師等の生涯にわたる研修の場を不断に提供し、県民の生涯にわたる心身の健康に寄与する。

1. 歯科医学に関する研修会を開催する
2. 日本歯科医師会が実施する生涯研修事業に協力する
3. 日本歯科医学会が実施する学術研修に協力する
4. 歯科医師臨床研修制度に協力する
5. 図書及び視聴覚教材を充実する
6. 関係諸会議、学会等に出席して学術研修事業に反映する
7. 歯科医学に関する学術情報の収集と管理を行い、公式ウェブサイト等を通じて県民及び会員に提供する

2 地域保健・公衆衛生事業

全身の健康づくりに寄与する歯科口腔保健という認識の下、県民の健康増進と健康寿命の延伸に貢献することを目的として、行政及び地域住民等の組織・団体と協働を図りながら、各ライフステージに対応し、かつ地域に根ざした歯科口腔保健活動の推進に幅広く取り組む。特に超高齢社会の到来に対応し、介護関連をはじめとした関連職種と連携しながら、在宅歯科診療、認知症対策及び介護予防の普及、推進に係る

事業を実施する。病院歯科及び医科との連携にも取り組み、あるべき地域歯科医療体制の確立に寄与する。

1. 三重県歯科保健大会を開催する
2. 医科歯科連携を推進する（がん及び周術期、認知症、糖尿病、妊婦、摂食嚥下障害等）
3. 医療的ケア児を含む障がい児（者）歯科保健対策を推進する（みえ歯ートネット事業等）
4. 地域の歯科医師会と連携して、歯と口の健康週間事業を行う（歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール、よい歯の児童生徒の審査・表彰、親と子のよい歯のコンクール）
5. 妊婦歯科健康診査・歯科口腔保健指導を推進する（啓発リーフレットの配布等）
6. フッ化物洗口推進事業を行う（う蝕予防研修会、保育所・幼稚園・小学校等でのフッ化物洗口、啓発リーフレットの作成・配布、フッ化物洗口推進会議等）
7. 学校歯科保健関連事業を行う（三重県学校歯科衛生大会、先進地視察研修、歯科保健出前研修等）
8. 児童虐待防止事業を行う（歯科医師への啓発、学校・養護教諭との連携、児童相談所一時保護入所者への歯科健診・保健指導、犯罪被害者支援等）
9. スポーツ歯科関連事業を行う（三重スポーツデンティスト及び三重 SHP 協議会研修等）
10. 産業歯科保健関連事業を行う（事業所歯科健診、関係団体との連携、研修会等）
11. 成人歯科疾患予防事業を行う（啓発リーフレットの配布、必要な調査・研究等）
12. いい歯の 8020 コンクールを行う
13. 三重県後期高齢者医療広域連合と協力し、歯科健康診査を行う
14. 高齢者施設等での口腔機能向上推進事業を行う
15. 地域歯科医療連携を推進する（地域口腔ケアステーション機能充実、ネットワーク会議、伝達講習会、運営連絡協議会、サポートマネージャーの配置、在宅歯科診療による身体機能管理機器整備等）
16. 在宅歯科診療、介護予防、口腔健康管理等の研修事業等を、広く関連職種も対象として行う
17. 食育を推進する（食支援担当者会議、講演会等）
18. みえ 8020 運動推進員を育成する
19. 三重県が行う歯科口腔保健事業に協力する
20. 地域の歯科医師会が実施する公衆衛生関連事業を支援する
21. 郡市歯科医師会公衆衛生担当者連絡協議会を開催する
22. 保健文化賞・保健衛生賞に関する各事業を行う
23. 関係諸会議、学会等に出席して、地域保健・公衆衛生事業に反映する

3 社会保障・医療保険関連事業

公的医療保険制度の下で、県民に歯科医療を継続的に提供できる健全な体制を維持、発展させるために、地域の歯科医療を担う保険医及び保険医療機関等を支援し、保険歯科診療に係る正確で分かりやすい情報を提供する。行政を含む関係機関と連携を取り、歯科医学的根拠に基づいた質の高い歯科医療が提供できる環境作りに努める。

1. 公的医療保険及び介護保険に関わる情報を、種々の媒体を用いて正確に分りやすく提供する
2. 公的医療保険及び介護保険に関わる講習会を行う
3. 地域の歯科医師会等が実施する社会保障・医療保険関連事業を支援する
4. 審査支払機関における審査が歯科医学的に適正に行われるよう、社会保険診療報酬支払基金三重支部及び三重県国民健康保険団体連合会審査委員会との意見交換を行う

- | | |
|--|---|
| 5. 関係団体との連絡を密に行い、保険医療機関による法的手続きが円滑に進められるよう支援する | 力する |
| 6. 東海北陸厚生局三重事務所と三重県、厚労省の行う保険医及び保険医療機関に対する行政指導及び監査に立ち会う | 8. 歯科保険診療を中心に、公的医療保険制度に関わる種々の問題を中長期的な視点から検討する |
| 7. 福祉医療助成制度の円滑で効果的な運営に協 | 9. 関係諸会議に出席して、社会保障・医療保険関連事業に反映する |

4 医療提供体制整備事業

安全で質の高い歯科医療を提供できる体制を整備するために、歯科医療管理（医療事故、院内感染防止対策等の医療安全対策の推進を含む）、歯科医業経営等の分野に係る事業を行う。特に喫緊の課題であるコ・デンタルスタッフの確保、養成、質の向上については、有効かつ実施可能な施策を検討し実施する。大規模災害時の医療救護体制の確保のため、行政及び地域の歯科医師会との連携体制を構築するほか、救急医療体制の整備にも協力する。

- | | |
|---------------------------------|--|
| 1. 医療に関する講習会を開催する | 9. 医療相談、医療事故処理を行う |
| 2. 新型コロナウイルス感染症に対する情報収集及び発信等を行う | 10. 三重県医療事故調査等支援団体連絡協議会に協力する |
| 3. 県内高等学校を対象とした歯科衛生士の職業説明会を開催する | 11. 行政及び地域の歯科医師会と連携を取り、大規模災害時の歯科活動体制の整備を行う |
| 4. 県内高等学校生徒を対象としたインターンシップ事業を行う | 12. 三重県救急医療情報システムに参加・協力する |
| 5. 県内の離職歯科衛生士を対象とした復職支援事業を行う | 13. 病診連携を推進する |
| 6. 歯科衛生士を対象とした講習会を開催する | 14. 日歯の青色申告に関する事業に協力する |
| 7. 歯科助手講習会を開催する | 15. 関係諸会議に出席して、医療提供体制整備事業に反映する |
| 8. 無料職業紹介事業を行う | 16. 郡市歯科医師会顧問税理士連絡協議会を必要に応じて開催する |

5 調査研究事業

歯科医療・歯科口腔保健に関する有益な情報を収集するとともに、必要な調査を実施し、本会事業に資するための分析、研究を行う。

- | | |
|---|---------------------------------|
| 1. 三重県歯科医師会事業の企画立案に資するため、本県の歯科医療・歯科口腔保健に関わる調査研究を行なう | の収集及びその管理を行ない、公式ウェブサイト等を通じて提供する |
| 2. 歯科医療・歯科口腔保健に関わる種々の情報 | 3. 三重県歯科医師会事業の企画立案に参画する |
| | 4. 関係諸会議に出席し、調査研究事業に反映する |

6 広報活動事業

機関紙としての『三歯会報』を頒布するほか、公式ウェブサイト及びメールマガジン等の ICT メディアも有効に活用して、歯科医療・歯科口腔保健に関する情報を広く一般に提供する。

1. 『三歯会報』を発行し、三重県歯科医師会事業に関わる情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を提供する
2. 公式ウェブサイト、メールマガジン及び新聞、テレビ等の一般メディアを活用し、県民を対象とした歯科口腔保健に関する啓発活動を行うとともに、三重県歯科医師会事業に関わる

情報及びその他の歯科医療・歯科口腔保健に関わる有益な情報を迅速に提供する

3. 三重県歯科医師会事業について報道機関への情報提供を行う
4. 関連諸会議に出席し、広報事業に反映する
5. 郡市歯科医師会広報担当者連絡協議会を必要に応じて開催する

7 障がい者歯科医療事業

地域における障がい者歯科医療の普及・充実を目的として、地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する。障害者歯科センターは、同ネットワークの中核としての機能を担い、専門的な障がい者歯科医療を行う他、日本障害者歯科学会認定医の指導施設として認定医の育成や、歯科医師、歯科衛生士等の専門研修を行う。

1. 地域障がい児（者）歯科診療ネットワーク「みえ歯ートネット」の運営に参画する
2. 障害者歯科センターでは、年間 90 日の専門的な障がい者歯科診療を行うとともに、「みえ歯ートネット」の中核としての役割を担う
3. 障害者歯科センターでは、障害者歯科学会認定医の指導施設として、認定医の育成や会員、歯科衛生士等の専門研修を行う
4. 関係諸会議、学会等に出席して、障がい者歯科医療事業に反映する

8 会員研修・福祉厚生事業

県民に良質な歯科医療を継続して提供するために、会員のスキルアップを図るとともに、コ・デンタルスタッフを含めた会員の福利厚生、健康増進に努める。

1. 会員研修事業
 - ① 地域の歯科医師会が開催する学術研修事業を支援する
 - ② 保険診療についての資料の作成及び説明会を実施する
 - ③ 保険診療に関して必要に応じて自主懇談又は対象者を特定した講習会を行う
 - ④ 医療安全対策の推進（BLS 講習会等関連講習会の開催・サーベイメーターの貸与等）を行う
 - ⑤ 地域の歯科医師会が実施する医療提供体制整備事業を支援する
 - ⑥ インターネット等により会員に様々な情報を提供する
2. 福祉厚生事業
 - ① 会員の親睦と福祉の向上を図る
 - ② 互助会事業を行う
 - ③ 協同組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の福利厚生事業の充実を図る
 - ④ 国保組合と連携し、会員及びコ・デンタルスタッフ等の健康管理の推進を図る
 - ⑤ 日本歯科医師会の行う福祉事業に協力する
 - ⑥ 会員歯科診療所での永年勤続者に対する顕彰を行う
 - ⑦ 関係諸会議に出席して、福祉厚生事業に反映する

9 その他の事業（収益事業）

1. 会館及び駐車場等を関係団体等に賃貸する
2. 『三歯会報』等に広告を掲載する

令和4年度

April

第1回理事会

令和4年4月7日（木）

三重県歯科医師会館

3年ぶり歯科保健大会開催に向けて前進

4月7日（木）、令和4年度第1回理事会が開かれた。大杉会長は県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動について報告。社会保障委員会は令和4年度診療報酬改定の補足説明動画の再生数が約550回であったことを報告した。医療管理委員会はパワーハラスメント防止措置の義務化等について説明。学術委員会は令和4年度日歯生涯研修セミナーについて、9月4日（日）と10月16日（日）に県歯会館でサテライト開催すると報告した。また、第27回三重県歯科保健大会について協議され、開催の方向で検討していくこととなった。議事では、令和4年度「歯と口の健康週間」事業について、「親と子のよい歯のコンクール」は中止とする一方、「よい歯の児童生徒の審査並びに表彰」は実施、「歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクール」は締切を遅らせて実施とすることが承認された。

報告等

●三役報告

【出席会議】令和3年度第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会（Web）（3/7）、令和3年度三重県防災会議（Web）（3/15）、三重とこわか国体・三重とこわか大会実行委員会第7回総会（HB）（3/22）、令和3年度第3回三重県循環器病対策推進協議会（Web）（3/22）、令和3年度第2回三重県医療審議会（Web）（3/28）、三重県健康管理事業センター理事会（3/17）、三重県国保連合会 令和3年度第3回保健事業支援・評価委員会（HB）（3/8）、令和3年度第1回三重県公衆衛生審議会（Web）（3/16）、議事運営特別委員会（3/17）、三重県救急医療情報センター第20回定例理事会（3/25）【報告事項】県行政、県教育委員会及び関係機関の人事異動

●社会保障委員会

【事業活動】診療報酬改定説明会予演会、録画撮影（3/20）【出席会議】都道府県歯科医師会社会保険担当事連絡協議会（Web）（3/11）、令和3年度第3回社会保障委員会（3/13）【報告事項】診療報酬改定説明会の資料送付、日歯：E-systemにおける「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準」の研修、社保通知、社保連絡

●医療管理委員会

【事業活動】令和3年度第2回医療管理講習会（HB）（3/13）【出席会議】令和3年度1回三重県感染対策支援ネットワーク研修会（Web）（3/13）【報告事項】パワーハラスメント防止措置の義務化、歯科衛生士養成校入学・卒業等状況、SNS（Twitter）広告デザイン案、令和4年度歯科助手講習会再通知、令和4年度歯科衛生士復職支援講習会、令和4年度歯科衛生士研修会、歯科技工におけるリモートワークの実施、歯科相談1件

●学術委員会

【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、県歯学術ガイドライン等HPの更新、令和4・5年度日歯生涯研修事業の実施、院内感染予防対策研修会の実施に係る日歯生涯研修事業（Eシステム）への単位申請方法、令和4年度日歯生涯研修セミナー開催日程、令和4年度第1回静岡県歯科医師会学術大会開催案内

●福祉厚生委員会

【協議事項】乗馬クラブクレイン三重からのお知らせの送付

●公衆衛生委員会

【出席会議】第69回日本小児保健協会学術集会・第11回プログラム委員会（Web）（3/3）、第3回生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会（3/4）、三重県小児保健協会理事会（Web）（3/6）、第82回三重県小児保健協会学術集会（Web）（3/6）、令和3年度三重県アレルギー疾患医療連絡協議会（Web）（3/16）、令和3年度一般社団法人三重県訪問看護ステーション協議会第3回理事会（3/20）、東海オーラルマネジメント研究会世話人会（Web）（3/23）、東海4県統一診療所型歯科健診検討会（Web）（3/29）【報告事項】後期高齢者健診の伝達講習会、県広域連合後期高齢者歯科健診への協力依頼の送付、無償貸付「歯科用コードレスデジタル X 線装置」活用状況アンケート結果、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（日学歯）HP掲載、フッ化物洗口説明動画、第69回日本小児保健協会学術集会演題発表、ママごはん（春号）【協議事項】学校歯科健康診断における歯列・咬合の検査

●広報情報委員会

【事業活動】FM三重『はぴはぴ子育て』（3/31 収録）【報告事項】最新歯科医療実態調査回収状況（3/31 現在）、令和3年度糖尿病と歯周病の関連調査報告書、令和3年度鈴鹿市高齢者在宅訪問歯科健康診査事業分析結果【協議事項】三重テレビ『Mie ライブ』の内容、三重テレビ高校野球インターバル及び30秒提供CMの新規映像撮影

●スポーツ歯科PT

【報告事項】令和4年度日本スポーツ協会公認スポーツデンティスト養成講習会の開催案内及び

受講申込手続きの協力依頼【協議事項】令和4年度三重SHP協議会・スポーツデンティストスキルアップ研修会の案内

●障害者歯科センター

【事業活動】障害者歯科センター診療実績【報告事項】新規雇用（歯科医師、歯科衛生士）

●災害時対応・体制室

【事業活動】第1回災害時対応・体制室打合せ（4/7）【報告事項】セコム登録状況（4/6 現在）、セコム安否確認訓練（4/1）、ビブス購入【協議事項】歯科診療所新興感染症発生時の業務継続ガイドブック

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【報告事項】＜日歯の対応＞新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の解除を受けて＜県歯の対応＞衛生用品等の配布（3月末日現在）、オミクロン株が主流である間の当該株の特徴を踏まえた感染者の発生場所毎の濃厚接触者の特定及び行動制限並びに積極的疫学調査の実施、再拡大阻止重点期間終了による更なるお願い（4/4L-net）、新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査（3/31時点）、新型コロナウイルス感染症に関する緊急アンケート分析結果、三重県地域経済復活支援金

●日歯委員会等

【学術委員会】第5回学術委員会（3/11）【医療管理委員会】第2回医療管理委員会（3/24）

●その他

介護保険給付費審査会（3/24）、三重県社会福祉会館の移転整備

協議事項

1. 令和4年度年間事業計画について

2. 第27回三重県歯科保健大会について

議題

第1号：郡市長会議の招集並びに附議事項に関する件（4/21）

第2号：令和4年度歯と口の健康週間事業について

第3号：三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業申請について

第4号：郡市会助成金の支給について

第5号：会館大規模修繕の施工業者決定について

第6号：入会申請／富嶋 祐子（伊賀）、矢谷 真也（伊賀）

第7号：互助会入会申請

第8号：互助会年齢制限による退会者及び長寿祝共済金支給

第9号：互助会給付（3/3～4/6 申請分）

令和4年度

April

第1回郡市会長会議

令和4年4月21日(木)

三重県歯科医師会館

5月より歯科用貴金属価格緊急改定へ

4月21日(木)、令和4年度第1回郡市会長会議が開かれた。大杉会長は5月に行われる歯科用貴金属価格の緊急改定について報告。最近のウクライナ情勢という特殊事情により、歯科用貴金属の素材価格が急騰していることを考慮し、特例的に緊急改定が行われることを説明した。稲本副会長兼専務理事は、7月14日(木)に開催予定のMDAセミナーについて、Webを主としたハイブリッド形式で開催することを報告。各委員会報告では、公衆衛生委員会より学校歯科健康診断における歯列・咬合の検査について、医療管理委員会よりパワーハラスメント防止措置の義務化について、広報情報委員会からは令和4年度最新歯科医療実態調査回収状況について、新型コロナウイルス感染症対策本部は三重県地域経済復活支援金等についてそれぞれ報告した。

会長報告



歯科用貴金属価格の緊急改定

金銀パラジウム合金価格の急騰により、5月より特例的に緊急改定を行うことが決定された。4月1日より金銀パラジウム合金30グラム94,470円となったが、5月からは102,390円へと引き上げられる。

県行政等の人事異動

県行政の人事異動では、医療保健部長に前医療保健部理事の中尾洋一氏が就任。健康推進課

長及び三重県立公衆衛生学院長は丸山明美氏が就任した。

令和3年度第2回三重県地域医療介護総合確保懇話会

地域医療介護総合確保基金に係る令和4年度事業案について、医療分は令和3年度が15億8千万円だったが、令和4年度は14億4千万円の予算に下がった。これは地域医療構想の病床の調整がコロナ禍で進んでいないことで、その方面の規模が減ったためとのこと。介護分は令和3年度が12億1千万円だったが、令和4年度は15億4千万円に上がった。

令和3年度第2回三重県医療審議会

地域医療構想の進捗状況について話し合われた。団塊の世代が75歳以上となる2025年を見据え、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能の分化・連携を適切に推進するために策定されたもので、三重県では8つの構想区域に分けて協議を進めている。

一般会務報告

会員数

令和4年4月1日(金)～20日(水)の期間で

入会2名、退会1名。現会員数846名。

日歯会長予備選挙三重県選挙人選挙

三重県の選挙権者数は8名、うち日歯代議員2名のため選挙人は6名となっている。

令和4年度助成金の支給

各郡市会に対して4月1日付の会員数に応じて助成金を支給する。

三重県地域口腔ケアステーションサポートマネージャー雇用事業

令和4年度からサポートマネージャーは歯科衛生士のみとなり、8地区10名の申請があった。

委員会事業報告

【学術】（林常務理事）

令和4年度学術研修会

第1回として9月25日（日）に歯髄保存をテーマに泉 英之氏（滋賀県長浜市開業）、第2回として令和5年2月19日（日）にはコンポジットレジン修復をテーマに田代浩史氏（静岡県浜松市開業）を講師に迎えて研修会を開催予定。

令和4・5年度日歯生涯研修事業

日歯雑誌3月号と一緒に実施要領が同封されているので、ご一読いただきたい。

令和4年度日歯生涯研修セミナー

日歯会員へのリアルタイム配信を全4回予定。三重県歯科医師会サテライト会場開設日は、Aチーム：9月4日（日）、Bチーム：10月16日（日）となっている。

【公衆衛生】（福森常務理事）

令和4年度「歯と口の健康週間」実施要領

令和4年度親と子のよい歯のコンクールは新型コロナウイルス感染症の状況を考慮し中止。よい歯の児童生徒の審査並びに表彰、歯・口の健康に関する図画・ポスターコンクールはそれぞれの実施要領に従い実施される。

いい歯の8020表彰事業

例年通り実施。今年は表彰式も行う予定。

令和2年度三重県後期高齢者歯科健診分析結果

愛知学院大学歯学部口腔衛生学講座・島崎義浩教授による関連データ分析結果報告がまとまった。県歯公式ウェブサイト「75歳からの口の健康チェック」のページに掲載しているの

令和4年度MDAセミナー

原則Web受講で、県歯会館での直接受講も含めたハイブリッド形式で7月14日（木）に開催予定。内容については今後理事会で検討される。

障害者歯科センター実績報告

2月診療分：診療日数7日間、件数88件、実日数100件。3月診療分：診療日数8日間、件数126件、実日数142日。

で参照されたい。

令和4年度歯科保健推進事業（県よりの委託）

昨年同様、病院や高齢者施設、障がい者施設等での歯科保健推進事業は開催が難しい状況となっている。

フッ化物洗口推進事業

例年からの変更点は特にないが、「STEP2、3、4、6、9」の実施計画書及び報告書は必ず提出されたい。

糖尿病と歯周病の関連調査分析結果

県歯公式ウェブサイト「公衆衛生関連情報」ページに結果と分析がまとめられているのでご覧いただきたい。

受診型歯科健診事業（事業所歯科健診、東海4県診療所型歯科健診、後期高齢者歯科健診）

請求期限以降の提出は認められないので注意されたい。

学校歯科健康診断における歯列・咬合の検査

文科省から各県教育委員会に3月30日付けて出された文書で、「歯科健康診断の結果については、本人・保護者へ適切に通知することとなるが、特に歯列・咬合の異常について通知する際には、検査結果のみでなく、検査結果の意味や関連する情報を含めるなど、本人・保護者が検査結果を踏まえて適切に対処できるように工夫すること。」との通知がある。ご留意願いたい。日本スポーツ振興センター災害共済給付制度（日学歯）

県歯公式ウェブサイトに掲載しているので参

照されたい。

書面・押印の見直しに伴う業務方法書等の改正
(日本スポーツ振興センター)

病名や実日数を書くところへの押印が廃止された。

【社会保障】(前田常務理事)



診療報酬改定説明会

動画での配信となった。疑義解釈については
郵送。参考にされたい。

「歯科点数表の初診料の注1に規定する施設基準」
に係る研修

日歯のE-systemでの研修が可能となった。
受講して修了証の発行までしておく、7月の
報告の際に受講年月日を記載することができる。
なお、修了証の添付の必要はない。

福祉医療費助成制度の現物給付の対象年齢拡大
(鈴鹿市)

令和4年9月1日診療分より現物給付の対象
年齢が15歳の到達年度末までに拡大される。

【医療管理】(桑名常務理事)

パワーハラスメント防止措置の義務化

令和4年4月1日より中小企業の事業主にも
「パワーハラスメント防止措置」が義務化された。
現在日歯において、モデル就業規則を作り直し
ている。それを踏まえて、各医院でも就業規則

の見直し、パワーハラスメントに対する文言を
付け加えて欲しい。

令和4年度歯科衛生士研修会

6月30日(木)、Webと会場のハイブリッド形
式で、歯科衛生士向けの研修会を開催する。「私
が歯科衛生士を続ける理由」をテーマにフリーラ
ンス歯科衛生士の中村 優氏にご講演いただく。

県内歯科衛生士養成学校生徒数

令和4年4月1日時点の県内の歯科衛生士養
成学校の生徒数を報告。新入生は3校合わせて
76名と少なかった。

ゴールデンウィーク中の郡市区ごとの診療状況

津、松阪、伊勢は休日診療所に対応。南紀と
伊賀は輪番制で対応。

Twitter広告を利用した歯科衛生士PR事業

昨年度まではFacebookとInstagramを活用
したが、令和4年度はTwitter広告を活用し5
月・6月の2ヶ月間配信することとなった。

医療事故調査制度の現況報告(2~3月)

3月末時点での医療事故報告が累計2,305件、
院内調査結果報告が累計2,019件、相談件数が
累計11,968件、センター調査依頼件数が累計
182件。

【広報情報】(林常務理事)

最新歯科医療実態調査回収状況

4月21日(木)現在でWeb回答123名、紙媒
体275名、計398名の回答をいただいている。回
答率は55.8%と低いため、期限を延期し再通知
する。回答に協力願いたい。

対外広報(三重テレビ、FM三重)

6月2日(木)三重テレビ『Mieライブ』に大
杉会長が出演する。FM三重では毎月第2金曜
日に出演している(林常務理事、加藤理事、山
中理事)。

その他の報告

【災害時対応・体制室】(稲本副会長兼専務理事、
桑名常務理事)

セコム安否確認システムの登録状況

4月15日(金)現在の登録状況は会員数839

名中780名(92.97%)。

セコム安否確認システム訓練結果

4月1日に実施したセコム安否確認システム訓
練では、対象者839名中、安否報告者493名、報

告率58.7%であった(4月15日現在)。会員やご家族の安否を確認するための訓練なので、ご理解ご協力を願いたい。

【スポーツ歯科PT】(福森常務理事)

令和4年度三重SHP協議会・三重県歯科医師会スポーツデンティストスキルアップ研修会

8月28日(日)にハイブリッド形式で、東京歯科大学の武田友孝先生を講師に招き、「スポーツと歯科・安全なマウスガードの必要性」をテーマとして開催する。

【新型コロナウイルス感染症対策本部】(稲本副会長兼専務理事等)

緊急アンケート調査(第4回)分析結果

令和4年2月14日(月)から28日(月)までの調査期間で行ったところ、427件の回答をいただいた。

「令和3年度新型コロナウイルス感染症感染拡大防止継続支援補助金」に係る消費税及び地方消費税に係る仕入控除税額報告書の提出

令和3年10月1日から12月31日までに係る感染拡大防止に要する費用に対する歯科診療所への補助金(8万円)に対する、消費税及び地方

消費税に係る仕入控除税額報告書の提出が令和5年6月30日までとなっている。

三重県地域経済復活支援金

中小企業庁が行っている事業復活支援金と併せて利用できる。詳しくは県歯公式ウェブサイトにも掲載している。

衛生用品等の配布

2月に会員に配布した抗原定性検査キットの配布状況を報告。

【ウクライナへの支援のための義援金】(稲本副会長兼専務理事)

4月21日(木)現在、63件893,000円の寄付金が集まった。寄付金は日歯から日本赤十字社に寄付されることになっている。

【三重県社会福祉会館の移転整備】(稲本副会長兼専務理事)

三重県社会福祉会館は築50年を経過しているということもあり、当初は現地で建て替える前提としていたが、現地在津波・高潮の浸水想定エリアにあることから、令和10年度に三重県吉田山会館付近に移転ということになった。

協議事項

会員の閉院後の会費免除について

在籍35年以上かつ75歳以上の終身会員以外は、病気・出産・災害のような相当の理由がない限り、会員間の不平等を招くことになるという点から、会員の先生の閉院に伴う会費の免除については現在のところ認められていない。各郡市会における会費免除に関する規定や考えについて、各郡市会長の考えを伺い協議した。

郡市会長よりの提案事項について

元橋会長(鈴鹿)から、学校歯科医の研修義務化に対する県歯の考え方について質問があった。福森常務理事は、県歯としても健診基準の標準化のため学校歯科医の研修は必要と考えている。ただ、学校歯科医の推薦基準に関しては郡市会に一任していると回答した。

また、元橋会長より県歯での産業歯科医講習

会の開催について質問があり、福森常務理事は、「現時点で県歯として行う予定はなく、Web講習として今年から県歯を窓口としてではなく、個人の医療機関が直接申し込みを行う形で実施される話が出ている。詳細は分かり次第会員に通知する予定。」と回答した



(広報情報委員・深津 雄己 記)

令和4年度

May

第2回理事会

令和4年5月12日（木）

三重県歯科医師会館

With コロナの会務運営に注力



5月12日（木）、令和4年度第2回理事会が開かれた。大杉会長は新型コロナウイルス感染症の終息は遠いとして、With コロナでの会務運営に注力するよう求めた。稲本副会長兼専務理事は、令和3年度第3回東海信越地区歯科医師会会長・専務理事連絡協議会について報告。2年半ぶりにWebではなく対面で開催された協議会では、第198回日本歯科医師会定時代議員会への地区代表事前質問等について話し合われた。日歯委員会報

告では、伊東理事より地域保健委員会が対面で開催されたことを報告。協議では、第27回三重県歯科保健大会について、11月13日（日）に会場とWeb配信のハイブリッド方式で開催する方向で話し合われた。Webのみではなく、対面も含んだ会議や事業がやや増えてきたことが感じられる理事会となった。

報告等



●三役報告

【出席会議】「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」策定に係る有識者ヒアリング（5/11）、東海信越地区第3回会長・専務理事連絡協議会（4/16）、日歯代議員との意見交換会（Web）（4/27）

●社会保障委員会

【事業活動】令和4年度第1回社会保障委員会（4/14）、令和4年度第2回社会保障委員会（5/12）【出席会議】令和4年度歯科医療機関指導・監査等実施計画の事前打合せ（4/28）【報告事項】社会保険診療報酬点数早見表送付、社保通知No.4「疑義解釈資料送付」、オンライン請求システムへ接続しづらい状況に係る対応

●医療管理委員会

【出席会議】令和4年度歯科衛生士職業説明会事前打合せ（4/21）【報告事項】歯科衛生士ポスター掲示依頼、求人依頼、令和4年度歯科衛生士入学時アンケート結果、令和4年度訪日外国人旅行者受入環境整備緊急対策事業費補助金、令和4年度歯科衛生士職業説明会、歯科衛生士就労状況調査、歯科相談4件

●学術委員会

【事業活動】県歯学術委員及び郡市学術担当者合同連絡協議会（4/21）【報告事項】研修会・講習会、医薬品関連情報（HP）、令和4年度学術研修会助成事業、令和4年度歯科医師臨床研修指導歯科医講習会開催、日歯生涯研修セミナー、「令和4年度第1回長野県歯科医師会学術大会」開催案内、第185回三重県小児科医会例会特別講演低ホスファターゼ症セミナー、令和2・3年度日歯生涯研修事業統計データ

●公衆衛生委員会

【事業活動】令和4年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せ、令和4年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会、令和4年度第1回公衆衛生委員会（4/14）、令和4年度3歳児健診マニュアル講習会（4/20）、第27回三重県歯科保健大会に関する打合せ（4/28）、三重県警察学校採用時歯科セミナー・健診（5/12）【出席会議】生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会（4/25）、第69回日本小児保健協会学術集会・第13回プログラム委員会（4/28）、生きる力を育む歯・口の健康づくり推進委員会意見交換会（5/11）【報告事項】みえこどもの城キッズおしごと広場への参加【協議事項】研修会日程・講師案、令和4年度公衆衛生事業、みえ次世代育成応援ネットワークホームページ会員情報の更新

●広報情報委員会

【事業活動】『三歯会報』4.5月号編集、メルマガ発行（4/13・4/27）、MDA News、Sunshine

Net（4月掲載記事163件）、FM三重『はぴはぴ子育て』（4/8放送、4/21収録）【報告事項】最新歯科医療実態調査回収状況（5/10現在）、県歯ホームページのcookieポリシーの追加

●スポーツ歯科PT

【報告事項】三重 SHP 協議会登録者への確認

●障害者歯科センター

【事業活動】伊勢保健衛生専門学校学生臨地実習（4/20、27）、センター診療実績

●災害時対応・体制室

【事業活動】第2回災害時対応・体制室打合せ（5/12）【報告事項】セコム登録状況（5/10現在）【協議事項】歯科診療所新興感染症発生時の業務継続ガイドブック

●新型コロナウイルス感染症対策本部

【出席会議】第15回新型コロナウイルス感染症対策協議会（4/19）【報告事項】＜日歯の対応＞歯科医師によるワクチン接種の実施報告書＜県歯の対応＞衛生用品等の配布について（4月末日現在）、新型コロナウイルス感染症に係るアンケート調査（4/30時点）＜その他の対応＞新型コロナワクチン追加接種（4回目接種）の体制確保（厚労省）

●日歯委員会等

【社会保険委員会】社会保険小委員会（4/13）【地域保健委員会】第4回地域保健委員会（4/27）【その他】第2回厚生委員会（4/20）

●その他

介護保険給付費審査会（4/21）、会館の大規模修繕のスケジュール

協議事項

1. MDA セミナーについて
2. 第27回三重県歯科保健大会について
3. 令和3年度保健衛生賞表彰式について

議題

- 第1号：入会申請／浄宇維陽（四日市）、大杉和輝（津）
 第2号：互助会入会申請
 第3号：互助会給付（4/7～5/11申請分）

直系尊属から住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税制度の改正について

Q：2022年度税制改正における直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税制度の改正の概要について教えてください。

A：直系尊属からの住宅取得等資金の贈与を受けた場合の非課税制度は、2023年12月31日まで2年延長されました。

改正の概要は、2022年1月1日から2023年12月31日までの間に、父母や祖父母など直系尊属からの贈与により、自己の居住の用に供する住宅用の家屋の新築、取得又は増改築等（以下「新築等」といいます。）の対価に充てるための金銭（以下「住宅取得等資金」といいます。）を取得した場合において、一定の要件を満たすときは、次の非課税限度額までの金額について、贈与税が非課税となります（以下「非課税の特例」といいます。）

1 改正後の非課税限度額

贈与を受けた者ごとに①省エネ等住宅の場合には1,000万円まで、②①以外の住宅の場合には500万円までの住宅取得等資金の贈与が非課税となります。

（注1）すでに非課税の特例の適用を受けて贈与税が非課税となった金額がある場合には、その金額を控除した残額が非課税限度額となります（一定の場合を除きます。）。

（注2）「省エネ等住宅」とは、省エネ等基準（①断熱等性能等級4以上若しくは一次エネルギー消費量等級4以上であること、②耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）2以上若しくは免振建築物であることまたは③高齢者等配慮対策等級（専用部分）3以上であること）に適合する住宅用の家屋であることにつき、住宅性能証明書など一定の書類を贈与税の申告書に添付することにより証明されたものをいいます。

2 住宅用家屋の要件の改正

「住宅用の家屋の新築」には、その新築と共にするその敷地の用に供される土地等又は住宅の新築に先行してするその敷地の用に供されることとなる土地等の取得を含み、「住宅用の家屋の取得または増改築等」には、その住宅の取得または増改築等と共にするその敷地の用に供される土地等の取得を含みます。また、対象となる住宅用の家屋は、日本国内にあるものに限られます。

住宅用の家屋の面積の要件は、登記簿上の床面積が40平方メートル以上240平方メートル以下で、かつ床面積の1/2以上の部分が受贈者の居住の用に居されるものであることとされています。

なお、適用対象となる既存住宅用家屋の要件について、築年数要件（取得の日以前20年（対価建築物は25年）以内に建築されたものとする要件）が廃止され、新耐震基準に適合している住宅用の家屋（登記簿上の建築日付が1982（昭和57）年1月1日以降の家屋については新耐震基準に適合している住宅用家屋とみなす）と改正されました。

3 受贈者の年齢制限の改正

受贈者の年齢要件が18歳以上に引き下げられました。

なお、2022年3月31日以前の贈与については「20歳」となります。



4月・5月会務日誌

4月

- 5日 常務理事会開催
- 7日 第1回理事会開催
- 10日 令和4年度3歳児健診マニュアル講習会にて福森常務理事講演
- 13日 日本歯科医師会社会保険委員会小委員会に大杉会長出席（Web）
- 14日 第1回公衆衛生委員会、第1回社会保障委員会、選挙管理委員会開催
令和4年度三重県・三重県教育委員会・三重県歯科医師会・三重県歯科衛生士会公衆衛生各事業打合せ会、令和4年度公衆衛生委員・郡市歯科医師会公衆衛生担当者合同連絡協議会開催
- 16日 東海信越地区歯科医師会第3回会長・専務理事連絡協議会が岐阜県で開催され大杉会長、服部副会長、稲本副会長兼専務理事出席
- 19日 第15回三重県新型コロナウイルス感染症対策協議会に稲本副会長兼専務理事出席
- 21日 第1回郡市会長会議、三重県歯科医師会学術委員及び郡市歯科医師会学術担当者合同連絡協議会開催
- 27日 日本歯科医師会代議員との意見交換会に大杉会長、稲本副会長兼専務理事出席（Web）
日本歯科医師会第4回地域保健委員会に伊東理事出席
- 28日 第69回日本小児保健協会学術集会・第13回プログラム委員会に福森常務理事出席（Web）

5月

- 10日 常務理事会開催
三重県高等学校進路指導協議会総会に桑名常務理事出席
- 11日 「強じんな美し国ビジョンみえ」及び「みえ元気プラン」策定に係る有識者ヒアリングに大杉会長出席
日本歯科医師会第6回学術委員会に林常務理事出席（Web）
- 12日 第2回理事会、監事会、第2回社会保障委員会開催
- 14日 第27回みえ摂食嚥下リハビリテーション研究会世話人会・学術集会に福森常務理事出席（Web）
- 15日 第16回特定非営利活動法人三重県歯科衛生士会総会に大杉会長出席
- 日本法歯科医学会第16回学術大会に稲本副会長兼専務理事出席（Web）
- 16日 三重県救急医療情報センター第21回定例理事会に稲本副会長兼専務理事出席
- 19日 第1回歯科助手講習会、第1回医療管理委員会開催
産業保健研修会、三重県医師会小児在宅医療連絡協議会に福森常務理事出席
- 26日 第2回歯科助手講習会開催
第69回日本小児保健協会学術集会・第14回プログラム委員会に福森常務理事出席
- 27日 第134回都道府県会長会議に大杉会長出席
- 30日 第1回三重県感染対策支援ネットワーク運営会議に桑名常務理事出席（Web）
- 31日 常務理事会開催



会員消息

Member's News

本会会員数 (6月1日現在)

正会員第1種 (一般)	691名
正会員第2種 (勤務)	40名
正会員終身	105名
準会員第3種 (法人)	9名
準会員第4種 (直属)	2名
長期の疾病等の会員	1名
計	848名

日歯会員数 64,192名 (4月30日現在)

診療所所在地変更

中谷祐子先生 (伊賀)
名張市栄町 2823-1

FAX 番号変更

錦戸 崇先生 (鳥羽志摩)
(診) 050-3588-8437
脇田幹生先生 (鈴鹿)
(診) 059-382-8041

新入会員



きょう いよう
浄宇維陽先生 (5. 1付)
(診) 四日市市久保田1-3-30
(医) RJD四日市くぼた
歯科・矯正歯科
電 話 059-340-6311
(四日市)



おおすぎかずき
大杉和輝先生 (5. 1付)
(診) 津市河芸町東千里175-2
大杉歯科医院
電 話 059-245-5358
F A X 059-245-5359
(津)



せ がわ た か し
瀬川貴士先生 (6. 1付)
(診) 伊賀市東条75-1
せがわ歯科クリニック
電 話 0595-24-4011
F A X 0595-24-4019
(伊賀)



鈴木健夫先生 (四日市)
去る3月29日、お亡くなりになりました。
享年 85 歳



冨嶋 泰先生 (伊賀)
去る4月11日、お亡くなりになりました。
享年 90 歳



新入会員プロフィール

Rookie's Profile

きょう いよう

浄宇維陽先生（四日市）

1. 学歴

高校 愛知県立時習館高等学校

大学 九州大学（2018年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2019年4月 藤田医科大学臨床研修センター
（歯科口腔外科）

2021年4月 医療法人RJD RYO JIMBO
DENTAL

2021年4月 愛知学院大学歯学部口腔先天異常
学研究室

2022年1月 医療法人RJD 四日市くぼた歯
科・矯正歯科

3. メッセージ

はじめまして。この度、四日市くぼた歯科・矯正
歯科に勤務することとなり、三重県歯科医師会
に入会させていただくこととなりました、浄宇維
陽と申します。

出身高校は愛知県立時習館高等学校、出身大学
は九州大学歯学部です。藤田医科大学の歯科・口腔
外科・麻酔科で2年間研修を行いました。研修終了

後は医療法人RJD
の RYO JIMBO
DENTALで常勤歯
科医師として勤務い
たしました。また、週
一回、愛知学院大学
歯学部口腔先天異常
学研究室の研究員と
して診療に携わって
おります。



研修医時代に学ん
だ全身管理を行うことの重要性、口腔外科手技を
生かし、患者様が安心して診療を受けに来ていた
だけの歯科医院にしていきたいと思っております。
そのために、必要性に応じて、歯科医師情報連携
を十分に行ってまいります。

高校時代はラグビー部、大学時代は野球部に所
属していたため、趣味はスポーツ観戦です。

どうぞよろしくお願いいたします。

おおすぎかず き

大杉和輝先生（津）

1. 学歴

高校 高田高校

大学 愛知学院大学（2014年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2015年4月 愛知学院大学

2016年4月 浜松市石川歯科

2021年4月 大杉歯科医院

3. メッセージ

この度、入会させていただきました大杉和輝で
す。今年より津市の歯科医院で父の下、診療を
行っています。

自分自身も津市で生まれ育ちましたので、地元
の方々の QOL を口の中からサポートできるよう
最大限、努力していきたいと思っています。特に、



歯周病治療、インプラント治療に力を入れており、それらの治療を中心とした高度歯科医療を提供することで患者さんに継続してメンテナンスに通っていただき、自分の行った治療を長期で維持できるようなシステムを構築したいと考えております。

また、マイクロスコープを導入しているのも、根管治療、修復治療にも力を入れたいと考えています。

趣味として大学時代からテニスを行っていますので、大会などがあれば積極的に参加したいと思っています。

今後ともご指導ご鞭撻の程、よろしくお願いいたします。



せがわたかし
瀬川貴士先生（伊賀）

1. 学歴

高校 三重県立上野高等学校

大学 朝日大学（2011 年度卒業）

2. 卒業後の研修先・勤務先

2012 年 4 月 大阪歯科大学附属病院 研修

2013 年 4 月 医療法人かんの歯科クリニック
勤務

2015 年 12 月 せがわ歯科クリニック 勤務

3. メッセージ

この度歯科医師会に新規入会させていただくことになった瀬川貴士です。現在伊賀市で父の診療所を継承し地域密着型の歯科医院を目指し、診療しております。

元々私自身が小さい時から小児喘息を患い体が弱く、学校を休みがちな子どもでした。今考えると思いきり口呼吸をしていましたし、歯磨きも雑で虫歯だらけ、姿勢も猫背で最悪でした。小さい頃はこれらのせいで苦い経験をしているのでこの

イヤな思いを他の子にもさせない様に歯科医の観点から健康にアプローチし、少しでも健康になる子が増えれば良いなと考えています。

まだまだ若輩者ではありますがこれからよろしくお願いいたします。





第44回三重県歯科医師会ゴルフ大会開催のご案内

三重県歯科医師会ゴルフクラブ 会長 笠原浩義

猛暑の候、諸先生方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、三重県歯科医師会ゴルフ大会を下記のとおり開催いたします。

本年も松茸をふんだんに用意してお待ちしています。ご多忙の折とは存じますが皆さまお誘い合わせのうえ、奮ってご参加ください。

記

1. 日 時：令和4年9月29日（木）午前7時48分 OUT・IN 同時スタート
2. 場 所：西日本セブンスリーゴルフクラブ
〒515-2301 三重県松阪市嬉野島田町1242-1 Tel 0598-42-1212
3. 参 加 費：一人3,000円 *大会当日、コンペ受付にて申し受けます。
4. コンペ料金：キャディ付きプレー 11,677円 セルフプレー 7,717円
* プレー代・限定昼食を含んだ金額です。
** プロショップ・練習場・アルコール等、追加分には別途料金がかかります。
5. 競技方法：18ホールストロークプレー ダブルペリア方式（同ネット年長者上位）
フロントティ 70歳以上シニアティ、女性レディースティ使用可
その他、JGA及びローカルルールに準拠
6. 入 賞：優勝～15位・飛び賞の他、各順位にも賞品があります。
ベストグロス賞・ニアピン賞・ドラコン賞・ブービー賞・ブービーメーカー賞
参加賞（松茸）
7. 参加資格：三重県歯科医師会会員及び勤務医
8. 締め切り：令和4年8月10日（水）までに郡市歯科医師会までお申し込みください。
9. 申 込 先：〒515-3131 三重県津市白山町藤176
カガミ歯科診療所 鏡 忠明
Tel：059-262-3066 Fax：059-262-0257 e-mail:nerituti@gray.plala.or.jp
* 詳細は郡市歯科医師会事務局にお問い合わせください。

お 願 い：検温の実施・マスク着用・手指消毒・ソーシャルディスタンスの確保など、基本的な感染防止対策にご協力をお願いいたします。



互助会の現況

(令和4年4月1日～30日)

第1部 (疾病共済)

入会	2名	退会	0名	累計	693名
収入累計	202,109,148円	繰越		202,109,148円	
		入金		0円	
支出	3,000,000円				
残高	199,109,148円	定期		138,000,000円	
		普通		61,109,148円	
		国債		0円	

療養給付：1名

死亡給付：1名

第2部 (火災・災害共済)

入会	2名	退会	0名	累計	694名
収入累計	172,779,601円	繰越		172,779,601円	
		入金		0円	
支出	0円				
残高	172,779,601円	定期		110,690,000円	
		普通		62,089,601円	

災害給付：0名

(令和4年5月1日～31日)

第1部 (疾病共済)

入会	1名	退会	0名	累計	694名
収入累計	199,110,008円	繰越		199,109,148円	
		入金		860円	
支出	300,000円				
残高	198,810,008円	定期		138,000,000円	
		普通		60,810,008円	
		国債		0円	

療養給付：1名

死亡給付：0名

第2部 (火災・災害共済)

入会	1名	退会	0名	累計	695名
収入累計	172,779,601円	繰越		172,779,601円	
		入金		0円	
支出	0円				
残高	172,779,601円	定期		110,690,000円	
		普通		62,089,601円	

災害給付：0名

三重県歯科医師協同組合

購入希望の組合員の方は、当組合宛にお申し込み下さい。

三重県歯科医師会協同組合ホームページからオンラインでも購入できます。

<http://www.dental-mie.or.jp/only/kyoudoukumiai/>

歯科経理帳	(12か月分)	970円
収支日計表	(100枚綴)	640円
患者日計表	(100枚綴)	640円
領収書	(100枚綴)	480円
その他、保険診療情報提供文書各種等		

国保組合の現況

令和4年2月／令和4年3月

保険給付状況

令和4年2月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療給養費	当月分	3,455	55,808,974	39,164,976
	累計	39,539	604,929,041	426,803,348
療養費	当月分	108		348,999
	累計	1,177		4,267,189
高療養額費	当月分	39		3,542,171
	累計	381		37,321,928
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	2		840,000
	累計	61		26,024,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	2		300,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		5,000
傷病手当金	当月分	21		615,000
	累計	169		5,293,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	—		—
	累計	6		609,877

令和4年3月

		件数	費用額	保険者負担額 (金額)
療給養費	当月分	4,184	58,668,195	41,165,517
	累計	43,723	663,597,236	467,968,865
療養費	当月分	90		271,170
	累計	1,267		4,538,359
高療養額費	当月分	38		4,741,158
	累計	419		42,063,086
移送費	当月分	—		—
	累計	—		—
出産育児一時金	当月分	3		1,260,000
	累計	64		27,284,000
葬祭費	当月分	—		—
	累計	2		300,000
食事療養標準負担額減額差額	当月分	—		—
	累計	3		5,000
傷病手当金	当月分	17		363,000
	累計	186		5,656,000
新型コロナウイルス感染症に係る傷病手当金	当月分	1		63,972
	累計	7		673,849

収支状況

令和3年度令和4年3月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,844,027,430
歳 出 合 計	1,136,492,467
収 支 差 引 残	707,534,963

令和4年度令和4年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	72,840,468
歳 出 合 計	10,704,088
収 支 差 引 残	62,136,380

令和3年度令和4年4月累計

区 分	金 額
歳 入 合 計	1,843,717,830
歳 出 合 計	1,228,707,699
収 支 差 引 残	615,010,131

被保険者異動状況

令和4年4月30日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,844	40
家 族	1,331	△ 25
計	4,175	15

令和4年5月31日現在

区 分	被保険者数	前月との比較
組 合 員	2,879	35
家 族	1,323	△ 8
計	4,202	27

編集後記

Editor's Note

先日初めて会議取材を経験させていただきました。コロナ禍ということもあり、以前とは大きく変化したこともあったのだろうと感じました。コロナ禍になり2年が過ぎましたが、『日常』が変化しているように感じます。

海外ではマスクをつけないなど、以前の生活に戻ってきていると思います。

それだけでなく、最近ではロシアによるウクライ

ナ侵攻もあり、3年前には全く考えられないことが突然起こることもあるということを知りました。

以前のように、予期せぬ事態に備え事前に準備することは難しいとは思いますが、一つ一つの情報を得て行動する必要性を日々感じています。県歯の広報情報委員として、皆さんに少しでも情報を提供できるように努めていこうと思います。

(広報情報委員・西井 慶 記)

愛知県医療信用組合は、歯科医師のための「相互扶助」の金融機関です。

昭和37年設立の「歯科医の歯科医による歯科医のための組合」です。

日頃のご愛顧に感謝し【ローン・キャンペーン】実施中！ 2022年12月30日まで！

借り換え
相談
実施中！

歯科医師応援ファンド

教育ローン<スマート>

マイカーローン<クイック>

詳細はホームページを
ご参照ください。

当初4年間 0.90% (固定)、5年目以降 変動金利
5千万円まで、最長20年 (1千万円以下は10年)

1.90%～ 1千万円まで 15年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

1.50%～ 1千万円まで 10年以内
(1千万円超をご希望の場合はご連絡ください)

愛知県医療信用組合

検索

<https://www.iryoushin.com/>

Shinkumi Bank
信用組合
しんくみ

愛知県医療信用組合

お気軽に
ご照会ください



〒460-0002 名古屋市中区丸の内三丁目5番18号 愛知県歯科医師会館6階

TEL: (052) 962-9569 FAX: (052) 951-8651

三 歯 会 報

令和4年7月10日印刷 / 令和4年7月15日発行

発行所 / 〒514-0003 三重県津市桜橋2丁目120-2 公益社団法人三重県歯科医師会

☎ 059-227-6488 / 発行人 / 大杉和司 / 編集 / 広報情報委員会 / 印刷 / 伊藤印刷株式会社
三重県歯科医師会公式ウェブサイト address <https://www.dental-mie.or.jp/>

歯科医療従事者の皆様へ

gsk

サンプルが簡単に
リクエストできる!

ホント!簡単だ

登録無料

シュミテクト、ポリデント、ポリグリップ等を
推奨していただけの先生方をサポートさせていただきます

GSKの歯科医療従事者向けサイト

シュミテクト、ポリデント、ポリグリップ等のGSKオーラルケア製品のサンプルと
歯科医療従事者の皆様に価値ある情報をタイムリーにお届けいたします。
ぜひ会員登録いただきご利用ください。

特長

その1

いつでもどこでも
サンプルをリクエスト

ご依頼は月1回まで
となります



<イメージ>

特長

その2

スマホからも
アクセス可能

簡単な操作で
リクエスト完了!

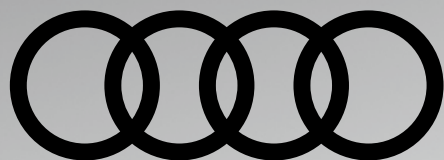


会員登録はこちらから

gskヘルスパートナー

検索





The all-new Audi A8

Audiの頂点に立つ フラッグシップモデル遂に誕生

低金利
2.99% (実質年率)

Audi A8 55 TFSI quattro
¥11,900,000



A8イメージ紹介動画

写真はオプション装着車です。オプション装備は掲載価格には含まれておりません。写真は欧州仕様です。日本仕様と一部異なります。

e-tron S
特別サポート 低金利
33万円(税込) 1.99%
(実質年率)

Audi e-tron S ¥13,980,000

写真はオプション装着車です。オプション装備は掲載価格には含まれておりません。写真は欧州仕様です。日本仕様と一部異なります。

デジタルマトリクスLEDヘッドライト

Audi A8 / Audi e-tron S / Audi e-tron S Sportbackにオプション装備可能なデジタル マトリクスLED ヘッドライトとその機能をご紹介します。先進のアイデアが形となったライティングテクノロジーをぜひご覧ください。

LEDヘッドライト
イメージ動画

Support 1
8kW普通充電ユニット
壁付パーツ付きの8kW充電用の
車両普通充電ユニット1基をプレゼント。
e-tron Charging Kit Plus
259,600円(税込)

※本体/専用配線の価格です。
取付けに必要な部品及び工賃は含みません。

Support 2
**充電設備工事費用
サポート**
設置にかかる費用負担のうち、
176,000円(税込)をサポート。

※A8モデルはA8 60 TFSI e quattroおよび
A8 L 60 TFSI e quattroのみ対象

三重県歯科医師会所属の皆さまへのスペシャルオファー Presented by Audi 三重津 Audi 三重四日市

全車種モデルを車両本体価格より7%OFFにてご購入いただけます

・記載内容は2022年7月1日現在のものであり、価格および仕様は予告なく変更される場合があります。・特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。
・表示価格は車両本体価格(消費税込み)です。価格には保険料、税金(消費税を除く)、登録等に伴う費用は含まれません。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。
・お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

Audi正規ディーラー
Audi 三重津
株式会社オートモール
三重県津市雲出本郷町1712-2番地 〒514-0304
TEL (059) 253-3555 FAX (059) 235-0555



Audi正規ディーラー (Audi Sport店)
Audi 三重四日市
株式会社オートモール
三重県四日市市中村町2284-1 〒512-8044
TEL (059) 361-7855 FAX (059) 361-7866



掲載の写真は全て欧州仕様です。日本仕様と異なります。日本仕様は右ハンドルとなります。

The new Polo デビュー。



Photo: Polo TSI R-Line

欧州でも大注目の新型ポロ、遂に登場。
その進化はクラスを超えてゴルフに匹敵。

Polo

Polo TSI R-Line

車両本体価格 3,299,000円(税込)

※写真は欧州仕様車です。一部日本仕様車とは異なります。
※機能・装備はグレードにより異なります。



Photo: Polo TSI R-Line

写真は欧州仕様車です。一部日本仕様車とは異なります。
※機能・装備はグレードにより異なり異なります。

フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 鈴鹿

フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 四日市

サンクスフェア

医療関係の皆様へ感謝の気持ちを込めて—— ご商談開始時に本広告をご覧いただいた旨をスタッフにお伝えください。

掲載の新車いずれかを2022年7月末までにご契約いただくと

下記の特別ご購入サポート20万円分※1に加えて

さらに

5万円分のオプションプレゼント!



【三重県歯科医師会所属の皆さまへ】

※1 会員様にお使いいただける特別ご購入サポート20万円分プレゼント。

●表示価格は、2022年6月23日現在の車両本体価格(消費税込み)です。オプション装着価格、付属品価格、保険料、税金(消費税を除く)、登録に伴う諸費用、リサイクル料金は含まれておりません。別途必要となります。販売価格は正規ディーラーが独自に定めておりますので、お問い合わせください。●本価格は予告なく変更する場合があります。※他のキャンペーンとの併用はできません※写真は一部実際と異なる場合があります。※特別限定車など一部対象外もありますので、詳しくは下記店舗にお問い合わせください。※お問い合わせの際は、三重県歯科医師会所属である旨をお知らせください。

フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 鈴鹿

株式会社オートモール TEL (059)-370-5588

営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



フォルクスワーゲン正規ディーラー

Volkswagen 四日市

株式会社オートモール TEL (059)-361-1655

営業時間 10:00~19:00 定休日: 水曜日

ご試乗・
商談ご予約



DAIKIN



今こそ、 節電空調

三重県歯科医師会のみなさまへ
まごころ込めて、快適な節電計画のご提案

今のエアコンは最大60%消費電力を削減。

創業76年の豊かな実績と技術力を活かし、

使用環境にあわせた効率的なプランをご提案いたします。

空調のプロとして、私たちはお客様と共に歩み続けていきます。

省エネルギーな社会を一步前へ!

おかげさまで、
ダイキンFIVE STAR ZEAS販売台数
12年連続全国1位

今年
19年目を
迎える **10年保証**

DAIKIN ダイキン工業特工店

創業76年の信頼と実績。
店舗・オフィスエアコン専門店

東3冷凍機株式会社

本 社 453-0013 名古屋市中村区亀島2-12-12
東京支店 105-0013 東京都港区浜松町1-18-13
岐阜支店 500-8842 岐阜県岐阜市金町4-30-802
三重支店 510-0075 三重県四日市市安島2-10-16-8G
神戸支店 650-0024 兵庫県神戸市中央区海岸通4
埼玉営業所 333-0823 埼玉県川口市大字石神479-4
東京西S.Sta 177-0054 東京都練馬区立野町38-39-1F
横浜S.Sta 223-0056 横浜市港北区新吉田町6050-1

お問い合わせは今すぐお電話で!年中無休AM9:00~PM6:00

見積 **0120-130-047**
無料 ☎

www.tousanreitouki.com

地球温暖化を考える東3冷凍機の
取り組みを応援してくれています。

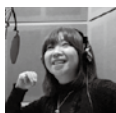
ZIP-FM 77.8 ON AIR



2022年
野口健さん
©Ken Noguchi Office



2019年
C.W.ニコルさん



2018年
イルカさん



2017年
加藤登紀子さん



2016年
渡辺徹さん



2015年
渡部陽一さん



2013年
下条アトムさん



2022年
ラジオCMメイキング動画



損保ジャパン

SOMPO 保険の先へ、挑む。

「安心でいたい」

「安全でいたい」

「健康でいたい」

それはきっと、誰もが抱く切なる願い。

そして私たちの願いは、

人々の普通の想いに寄りそう、

パートナーであり続けること。

変化の先を常に予想し

捉えることは、私たちの使命。

「最高品質のサービス」で、

すべての人にお応えします。

保険の先へ、挑む。

損害保険ジャパン株式会社 三重支店 津支社 〒514-0004 三重県津市栄町 3-115 Tel:059-226-3011 <https://www.sompo-japan.co.jp/>

会員好評受付中!

mint

三重インターネットサービス

ブロードバンドが未来をひろく!

mintはインターネットをトータルにサポートします。

<http://www.mint.or.jp/>

お問い合わせは

MDT 三重データ通信株式会社

TEL : 059-223-1818

E-Mail : mint@mint.or.jp

Thinking ahead. Focused on life.



Spaceline ST

歯科診療をより良くするために、自然な姿勢で、正確かつ短時間で診療を行えないか。“人が中心”というスペースラインコンセプトをそのままに、診療をより効率的にするための新たな機能が組み込まれたSpaceline STの誕生です。



発売 株式会社 **モリタ** 大阪本社: 大阪府吹田市垂水町3-33-18 〒564-8650 T 06. 6380 2525 東京本社: 東京都台東区上野2-11-15 〒110-8513 T 03. 3834 6161
製造販売 株式会社 **モリタ製作所** 京都市伏見区東浜南町680 〒612-8533 T 075. 611 2141 鳥取工場: 鳥取県倉吉市谷608 〒682-0954 T 0858. 24 0005
販売名: スペースライン 一般的名称: 歯科用ユニット 機器の分類: 管理医療機器 (クラスII) 特定保守管理医療機器 医療機器承認番号: 228ACBZX00018000
詳細な製品情報につきましては、こちらを参照ください。 www.dental-plaza.com

お客様相談センター 歯科医療従事者様専用 T 0800. 222 8020 フリーコール

詳しくは検索、またはQRコードから
スペースライン ST 

